

住民票の写し等交付請求書(個人郵送用)

(あて先) 川口市長 年 月 日

1.なにが必要ですか。(□のなかにV印をつけてください。)手数料は全て1通当たり200円となります。

☐住民票の写し

☐除票の写し

☐改製原住民票

☐住民票記載事項証明書

2.どなたのものが何通必要ですか。

住所	川口市				
	アパート・マンション名				
氏名	フリガナ		必要通数		
			個人のもの	通	
			世帯全員のもの	通	
		明・大・昭・平・令・西暦	年	月	日生

※除票および改製原住民票は世帯全員の発行はできません。個人単位での受付、発行のみとなります。

3.どのような項目を記載しますか。(○で囲んでください。特に希望がない場合は省略されます。)

※本人または本人と同一世帯の方以外は正当な理由がなければ記載することができません。

(1) 日本国籍の方の項目	本籍及び筆頭者	のせる・のせない
	世帯主及び続柄	のせる・のせない

(2) 外国籍の方の項目

世帯主及び続柄	のせる・のせない
国籍・地域	のせる・のせない
法第30条の4 5に規定する区分 (中長期在留者、特別永住者、一時庇護許可者などの区分です)	のせる・のせない
在留資格・在留カード等の番号・在留期間等・在留期間の満了日	のせる・のせない
通称の履歴(個人住民票のみ)	のせる・のせない

4.請求者はどなたですか。

住所		電話番号	
氏名		印	2の方との関係
※自署であれば押印不要			
請求理由、使用目的、記載してほしい内容など(なるべく詳しくお書きください。)			

5.同封する身分証明書のコピー(□のなかにV印をつけてください。)

☐マイナンバーカード表面

☐運転免許証

☐資格確認書

☐在留カード等

☐その他()

6.同封する定額小為替証券の内訳(金種ごとの枚数と、合計額をご記入ください。)

50 円	100 円	150 円	200 円	250 円	300 円	350 円	400 円	450 円	500 円	750 円	1000 円	合計額
												円

7.注意事項

- ・代理人による請求の場合は委任状が必要です。たとえご家族であっても世帯が異なる場合は委任状が必要となります。
- ・住民票コード、個人番号が必要な場合は請求理由の欄にご記入ください。ただし、ご本人様からの請求でかつ住民登録されている住所以外には送付できませんのでご注意ください。
- ・偽りその他不正な手段によって住民票の交付を受けたものは刑罰(30万円以下の罰金)が科せられます。
- ・プライバシーを侵害するおそれがある請求には応じることができません。
- ・手数料分の定額小為替証券(郵便局でお買い求めください)と身分証明書のコピー、切手を貼った返信用封筒を同封のうえ、市民課市民係 郵送担当まで お送りください。